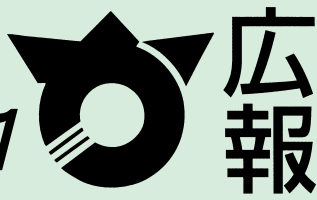


No.185
2013.11



おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6801 平成 25 年 11 月 1 日発行

上板町消費者まつり

10月13日(日)、上板中学校体育館で「上板町消費者まつり」が行われました！

上板中学校吹奏楽部の演奏のあとは、悪役商会の八名信夫さんの講演。人と人のつながり、ふれあいを大事にされる八名さんの人柄あふれる講演でした。

ご厚意によるサイン会・撮影会には、たくさんの方々に参加し、それぞれに記念に残るものを持って帰られました。

また、会場の中には近隣市町の特産品販売コーナーも設けられ、人気の商品はすぐに売り切れていました。

ご来場いただいたみなさん、準備・運営・片付けにご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。



上板町消費者まつり



上板町消費者まつり



主な目次

上板町長選挙	2	ごみ減量の第一歩	8
平成 25 年度上板町成人式のご案内	3	各種お知らせ	9 ~ 10
年金と各種保険相談	4	高齢者のインフルエンザ予防接種実施について	11
住宅リフォーム補助事業再募集について	5	保健師からのお知らせ	12
裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します	6 ~ 7	お誕生おめでとう	14

上板町長選挙が十月二十日に行われました。投票率は六十三・一％で、上板町中央公民館大会議室で即日開票され、七條明氏が当選されました。

また当選証書は、二十一日に山田明選挙管理委員長から七條氏に授与されました。

なお、七條氏の任期は、平成二十五年十月二十日から向こう四年間です。



平成二十五年 町村監査委員 功労者表彰

安田 克良 氏



去る平成二十五年十月八日(火)に東京都で「平成二十五年年度町村監査委員功労者表彰式」が行われました。本町の代表監査委員を務める安田克良氏は、平成十八年九月一日から現在まで監査事務に尽力されるとともに、

町村自治の振興発展に貢献され、その功績が認められたので、全国町村監査委員協議会会長より表彰状が贈られました。

受賞に際し、安田代表監査委員は次のように述べられました。「今回、町村監査委員功労者として表彰され有難く感謝いたしております。町村の監査は、県や市のような専任職員体制ではなく、「限られた時間」、「限られた職員」、「限られた予算」で行っているというのが実態です。この表彰を機に、いかに公正にして効率的な監査を実施するかについて、現状体制からの脱皮を祈りつつ、少しでもアップできるように前向きに取り組んでいきたい。」

今後益々のご健康とご活躍をお祈りいたします。

上板町議会だより

◎平成二十五年第三回定例会の概要
第三回定例会は、九月十七日から九月十九日までの三日間の日程で開かれました。

開会日には、提出議案提案理由の説明と一般質問が行われました。一般質問では、行政運営について

などが論議されました。
(議員一名から一般質問)
町長提出議案十三件が可決、認定され、議員提案一件が、可決されました。

◎議会議員全員協議会
平成二十五年九月十日
第三回定例会提出議案の協議を行う。

◎平成二十五年第二回臨時会
平成二十五年九月十日
付議事件について同意されました。

◎財産区議会
上板町神宅財産区議会
(第二回定例会)
平成二十五年七月十八日
上板町大山財産区議会
(第二回定例会)
平成二十五年八月二十一日

一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設場所
11月20日(水)	13時30分～16時	上板町老人福祉センター

平成25年度 上板町成人式のご案内

1 日時 平成26年1月2日(木)

受付 9時30分～ 式典 10時～

式典終了後に、出席者全員で記念写真撮影を行います。

2 会場 上板町中央公民館 大会議室 (上板町役場2階)

3 対象者 平成5年4月2日～平成6年4年1日生まれの方

※平成25年11月1日(金)に上板町で住民登録されている方は、11月末に案内通知をお送りします。住民登録されていない方で出席希望の方は、11月20日(水)までに教育委員会TEL088-694-6814にご連絡ください。



Q&A

Q 現在町外に住んでいますが、上板町成人式に参加できますか？

A 以前、上板町に住んでいた、あるいは上板町内の学校へ通学していた方であれば参加できます。11月20日(水)までにご連絡いただければ、11月末に案内状をお送りします。

Q 現在上板町に住んでいますが、以前住んでいた他の市町村の成人式に参加できますか？

A 参加を希望される市町村の成人式を担当する部署に直接お問い合わせください。なお、事前申込が必要などところもありますので、必ず事前にお問い合わせください。

建物を「新築」「増築」「滅失」したときは

建物を新築、増築、取り壊した場合は、手続きが必要な場合があります。

「新築」「増築」したときは

固定資産税の適正な課税のため、建物の「新築」「増築」をしたときは、税務課固定資産税担当までご連絡をお願いします。

後日連絡し、日程調整した後、身分証明書を携帯した職員が現地確認や家屋評価等のため、お伺いさせていただきます。

「取り壊した」ときは

新築・増築による既存家屋の取り壊しや、老朽化等の理由で家屋を取り壊した場合には、税務課固定資産税担当まで「家屋滅失届」を提出してください。この届出により現地確認を行った後に、家屋の滅失として処理し、次年度より課税されなくなります。

※ご注意ください。

1. 家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されますので、1月1日以降に取り壊した家屋については、その1年間は課税されることとなります。反対に、1月1日以降に新築、増築された家屋については、その1年間は課税されません。
2. 住宅を取り壊した場合、住宅用地の特例が適用されなくなるため、土地に係る固定資産税が上がる場合があります。
3. 月割で還付することはできませんので、取り壊された場合は速やかに申請書を提出されるようお願いいたします。
4. 登記のある建物については、法務局での滅失登記も同時に行ってください。

お問い合わせ先 上板町役場 税務課 固定資産税担当 TEL 694-6807

年金と各種保険相談

疑問や不安をかかえているかた、是非この機会に相談してみませんか。

- ・年金
- ・失業保険
- ・交通事故
- ・住宅ローン
- ・健康保険
- ・労災保険
- ・生命保険

日時 平成25年11月26日(火) 13時30分から

場所 馬道会館 TEL 694-4868 上板町西分字原淵18-2

◆ 相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。◆

「ねんきん月間」出張相談のお知らせ

★日本年金機構におきましては、国民の皆様にご公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、11月を「ねんきん月間」として位置づけ、各種の普及・啓発活動を展開することとしております。

★徳島北年金事務所管内においては、出張年金相談（予約制）及び国民年金保険料納付相談を実施いたします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日 11月13日 10時～15時 阿波市立土成歴史館

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

予約申し込み電話番号

徳島北年金事務所 お客様相談室 TEL 088-655-0200

水道課からののお知らせ

転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。

※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

● お問い合わせ先 ●

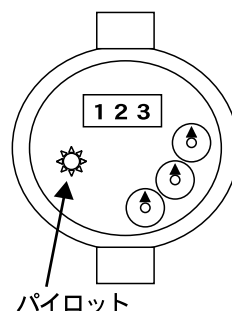
上板町役場 水道課 TEL 694-6817

！ 宅内漏水にご注意ください。

宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの(パイロット)を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



住宅リフォーム補助事業 再募集について



6月より募集しておりました住宅リフォーム補助事業について、
予算枠に若干の空きがありますので補助事業利用希望の方はお早めに申請してください。

対象工事

施工業者が上板町内業者であり補助対象工事費（税抜）が20万円以上で、平成26年2月28日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は、自ら所有し、居住している上板町内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

補助金額

補助対象工事費（税抜）の30%で、最高20万円

※ 但し、補助金額が最高額（20万円）に満たない方で、補助金交付決定後に工事費増額による補助金変更申請はできませんのでご了承ください。

申込資格

- 上板町に住民登録をしている方で、上板町内に引き続き1年以上居住している方。
- 今回の工事について、上板町の他の補助制度を受けていない、又は受けようとならない人。
- 税を滞納していない人。
- 以前にこの補助事業制度を受けていない方で、平成26年2月28日までに必ず工事を完了できる人。

募集件数

- 予算範囲内（概ね4件）

※先着順



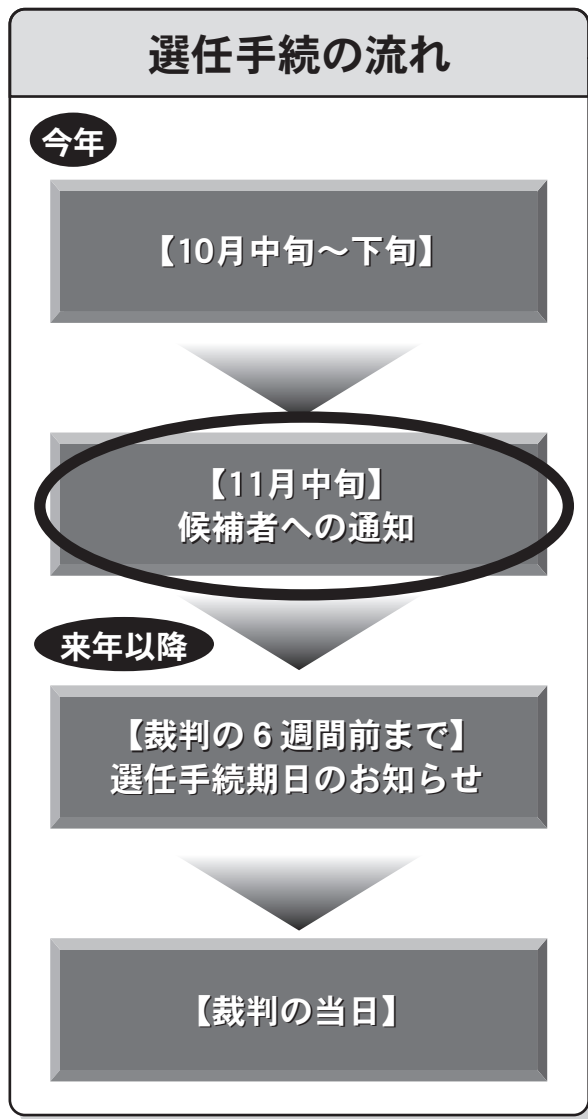
申込手順

- ① 建設課の窓口にて備え付けの上板町住宅リフォーム補助金交付申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて建設課に提出してください。
尚、上板町のホームページからも様式等をダウンロード可能ですのでご利用ください。
受付期間：予算終了 まで
- ② 提出された書類を詳細確認及び審査後に交付対象者が決定され、その結果を後日通知にてご案内致します。
但し、受付は先着順で、予算範囲内での決定です。 予めご了承ください。



お問い合わせ先：上板町役場 建設課 TEL 694-6812

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します!



裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成24年には、8633の方が裁判員として裁判に参加されています（同期間に判決が言い渡された裁判員裁判は合計1415件です）。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成27年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません（実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。）。

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約440人に1人）。

▼〈名簿記載通知の発送用封筒〉(イメージ)



調査票について

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

■調査票でお尋ねすること

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているか、②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となることが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

■辞退の申し出ができる時期について

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

平成 年 月 日

〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

〇〇 〇〇 様



〇〇地方裁判所

裁判員候補者名簿への記載のお知らせ

このたび、あなたは、抽選の結果に基づいて、当裁判所の裁判員候補者名簿（有効期間平成 年1月1日から同年12月31日まで）に記載されましたので、お知らせいたします。

現段階では、名簿に記載されただけであり、裁判所にお越しいただく必要はありません。

今後、この名簿をもとに、実際の事件ごとに裁判員候補者を選んだ上で、当裁判所においてその候補者の中から裁判員を選ぶ手続を行います。あなたが具体的な事件の裁判員候補者として選ばれて、裁判員を選ぶ手続のため、当裁判所にお越しいただく必要が生じた場合には、別途、事前にお知らせいたします。

お問い合わせは 裁判員候補者専用コールセンター へ

開設期間 平成 年 月 日()～平成 年 月 日()

電 話 〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇

通話料

受付時間 午前〇時〇〇分～午後〇時〇〇分

〇〇地方裁判所 刑事訟廷事務室

住 所 〇〇市〇〇町〇-〇-〇

電 話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

F A X 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

名簿記載通知

裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計50.4%に上っていましたが、参加した後では、合計95.2%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています（平成24年度）。

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ & Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

※ 名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※ 各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ

ごみ減量の第一歩

ごみの重さを量ってみましょう!

各ごみステーションから収集した可燃ごみは、2市2町(吉野川市・阿波市・板野町・上板町)で運営する中央広域環境施設組合の「中央広域環境センター」に搬入して処理しています。

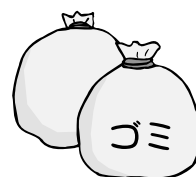
中央広域環境施設組合に、ごみ処理経費として支払う平成25年度の本町の負担金は、約2億1千3百万円ですが、この負担金は、ごみ量に大きく関係しています。

搬入するごみの量が増えれば、それに伴い負担金も増加し、ごみ量が減れば負担金も減少します。ごみ量が減れば、多額の税金を節減できることになります。

1家族が出す「可燃ごみ」の量は、どれくらいになるのかなあ?

平成24年度に各ごみステーションから収集し、「中央広域環境センター」に搬入した「可燃ごみ」の量は、約2,107トンでした。このごみ量から計算すると、町民1人が1日に排出した可燃ごみの量は、0.45kgとなります。

4人家族だと1日に約1.8kg、1週間で約12.6kg、1ヶ月間で約55.8kg、1年間では約657kgにもなります。



1家族(4人)が排出した可燃ごみ量の推移(推計)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
1日当たり	1.66kg	1.68kg	1.72kg	1.76kg	1.80kg
1ヶ月当たり	51.46kg	52.08kg	53.32kg	54.56kg	55.80kg

1家族の「可燃ごみ」を処理するのに、負担金はどれくらい必要なのかなあ?

中央広域環境施設組合に、ごみ処理経費として支払う負担金は、ごみの搬入量に応じて変わります。

平成25年度は、中央広域環境施設組合へのごみ量割負担金は、1kg処理するのに約50.5円が必要です。

4人家族ですと1日に1.80kgなので約91円。1週間だと12.6kgなので約636円。1ヶ月だと55.8kgなので約2,818円。1年間だと657kgなので約33,179円にもなります。

なお、中央広域環境施設組合の負担金は、ごみ量が反映される管理運営費の他に、人口割等により算定される用地費・建設費等で構成されています。

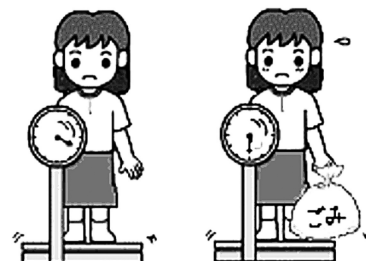
ごみの重さを量ってみましょう!

ごみを減らす前に、皆さんのお家ではどれくらいの「可燃ごみ」を出しているか量ってみましょう。

まず、何も持たない状態で自分の体重を体重計(ヘルスマーター)で量り、次にごみ袋を持って体重計に乗ります。ごみ袋を持った時の体重から自分の体重を引けば、ごみ袋の重さが分かります。

さて、皆さんのお家では、どのくらいの量の「可燃ごみ」を出されていましたか?

ごみを出さないようにする取り組みが、ごみ処理の経費削減と税金の有効活用につながりますので、出来るところから少しずつでも「ごみ減量化」にご協力をお願いします。



ポリテクセンター徳島 職業訓練生の募集について

再就職をめざす求職者の方を対象に
職業訓練を実施しています。
入所を希望される方はご相談ください。

募集訓練科

■テクニカルオペレーション科（6ヵ月）

機械製図（JIS規格）及び2次元CAD・3次元CADシステムをよく理解し、機械図面作成や機械加工の知識及び関連知識（測定等）、NC機械のプログラミング及び機械操作に必要な知識の習得を目指します。
〔訓練期間1月6日(月)～6月30日(月)〕

■電気設備科（6ヵ月）

近年、住宅のオール電化などで宅内における電気の需要は増加しています。このコースでは電気工事に関連する理論や法令、電気機器の制御方法を理解するとともに、その施工・実習を通して技術の習得を目指します。
〔訓練期間1月6日(月)～6月30日(月)〕

■住宅リフォーム技術科（6ヵ月）

最近の木造住宅におけるリフォームはニーズの高いものとなってきています。このコースでは木造の住宅に関する基本的な知識、構造、法規等を理解し、実際に模擬家屋を建て、その施工や納まりなどを理解し、技能・技術の習得を目指します。
〔訓練期間1月6日(月)～6月30日(月)〕

対象者

公共職業安定所に求職の申し込みをしている方等。
※選考があります。詳しくは下記「お問い合わせ」まで
※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

募集期間

11月1日(金)～12月2日(月)

お問い合わせ先

(土日祝を除く、平日9:00～17:00)
ポリテクセンター徳島
TEL 088-654-5102 まで。

総合型地域スポーツクラブ・上板ふれあいクラブ TOTO FOR ALL SPORTS OF JAPAN おとなの健康教室

平成25年10月5日～平成26年2月15日

おとなの健康教室日別計画表

実施日	曜日	時間(午前)	科目	担当講師	会場
11月 2日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
11月 9日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
11月16日	(土)	9:00～12:00	ウォーキング	前田 和子	上板町役場集合
11月30日	(土)	10:00～12:00	ヨガ・呼吸法	米原 敦子	ITセンター
12月 7日	(土)	10:00～12:00	ヨガ・呼吸法	米原 敦子	ITセンター
12月14日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
12月21日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
1月11日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
1月18日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
1月25日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
2月 1日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
2月 8日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ	長谷部裕之	ITセンター
2月15日	(土)	10:00～12:00	エアロビクス・ストレッチ 身体測定・健康相談	長谷部裕之 坂東 公子	ITセンター

時間 開会10時～閉会12時

参加資格 18歳以上で日常生活に支障のない健康な方

場所 ITセンター2F・上板町農村改善センター

参加費 会員無料(会員外保険代100円)

持ち物 上履き、飲み物、タオルなど



身体測定
健康相談

ヨガ・呼吸法

エアロビクス
ストレッチ

お申し込み先・お問い合わせ先
上板ふれあいクラブ事務局
TEL:637-6006(13時～20時)

公民館講座 開催希望講座アンケート

～ 皆様の声をお聞かせください。～

上板町中央公民館では現在次の講座を行っていますが、今後の公民館講座を開催するにあたって、開催希望講座のアンケートを実施いたします。「興味がある」「受けてみたい」等の講座がございましたら、上板町中央公民館図書室に備え付けのアンケート用紙にご記入の上、11月15日(金)までにご提出ください。講座開設の参考とさせていただきます。

現在開催中の講座

講座名	定員	学習日及び場所	開講日	講師
英会話教室 (初心者対象)	25人	月4回 毎週土曜日 PM4:30～ 第2会議室	5月11日	中学校英語指導助手 フロスト タニエル
英会話教室 (中級程度)	25人	月4回 毎週月曜日 PM7:30～ 第2会議室	5月13日	中学校英語指導助手 フロスト タニエル
中国語講座	25人	月4回 毎週火曜日 PM7:30～ 第2会議室	5月14日	近藤 珠梨
日本舞踊講座	30人	月2回 第2・4水曜日 PM7:30～ 第3会議室	5月8日	西條 澄子
書道講座	25人	月2回 第1・3水曜日 PM7:30～ 第1会議室	5月15日	永井 厚子
手話講座	25人	月2回 第1・3金曜日 PM7:30～ 第2会議室	5月17日	三井 洋子
お菓子とお料理講座	30人	月1回 第3日曜日 PM1:30～ 調理実習室	5月19日	三好 瑛子
民謡講座	30人	月2回 第1・3金曜日 PM2:00～ 試食室	5月17日	岸上 恭子
剣詩舞講座	30人	月2回 第2・4火曜日 PM7:30～ 大会議室	5月14日	木地谷 公子
水墨画講座	20人	月2回 第1・3木曜日 PM7:30～ 第2会議室	5月16日	酒井 信子

お問い合わせ先/上板町教育委員会 TEL 694-6814 FAX 694-6802

子育て・教育全般のご相談は・・・

(虐待・いじめ, 不登校, ひきこもり,
ニート, 非行・不良行為等…)



上板町 子ども・若者相談 支援センター『あい』へ

『あい』は愛と藍を意味します。
わが町の子育て・教育のシンボルです。
子育て・教育に関する悩みのご相談がある方は、
子ども・若者相談支援センター『あい』へ。

『あい』は
総合相談窓口です。

相談は「無料」で、
秘密は固く守られます。

●連絡先及び受付時間

〒771-1301 徳島県板野郡上板町鍛冶屋原字妙楽寺1番地8
(上板町ITセンター2階)

TEL 637-6006 (土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

〒771-1392 徳島県板野郡上板町七條字経塚42
(上板町教育委員会)

TEL 694-6814 (土・日・祝日を除く午前8時半～午後5時)
FAX 694-6802

上板町立歴史民俗資料館特別展

近代の偉人展

このたび、上板町立歴史民俗資料館におきまして特別展「近代の偉人展」を開催いたします。

近代の偉人展では、上板町出身の偉人にまつわるものを展示し、これをもとに上板町や全国の今と昔の様子を紹介します。

歴史や文化財への興味・関心を深めていただきますようご案内します。

日時

平成25年11月13日(水)～
11月17日(日)
午前9時から午後4時30分まで

場所

上板町立歴史民俗資料館
(上板町泉谷字原中筋8-1)

入場料 無料

お問い合わせ先

上板町教育委員会
TEL 694-6814
上板町立歴史民俗資料館
TEL 694-5688



松岡 康毅



生田 花世

11月は、児童虐待防止推進月間です!!

児童虐待とは、

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、やけどを負わせる、溺れさせるなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても医療機関へ連れて行かないなど

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

心理的虐待

言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど

育児や子育てに悩んだ時、虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時などに、ためらわずに子ども女性相談センターに全国共通の番号によって電話が繋がります。



共通ダイヤル



0570-064-000

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

高齢者のインフルエンザ予防接種実施について【ご案内】

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を希望する方は、⑦の接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

① 対象者

1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和23年11月・12月及び 昭和24年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
2. 60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)

② 申込み期間

平成25年10月15日から

③ 実施期間

平成25年11月1日から平成26年1月15日(医院の診療時間)
(この期間以外にうけた方は、定期予防接種の該当にはなりません。)

④ 接種回数

1回

⑤ 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため)

⑥ 費用

下記の医療機関へ直接お問い合わせ下さい。(自己負担額は、町の補助2,000円を除いた額です。)なお、生活保護受給者の方は無料になりますので、⑦の接種医療機関に申し出て下さい。

⑦ 接種医療機関 (あいうえお順)

- 井内内科 [井内廣重 医師]
- 井関クリニック [井関俊彦 医師]
- 佐藤医院 [佐藤弘人 医師]
- 友成医院 [友成信二 医師]
- 野田医院(東) [野田五朗 医師]
- 野田医院(西) [野田泰弘 医師]

保健師からののお知らせです



「健康かみいた21」について 取り組みの骨子について

1. 生活習慣病の発症予防・重症化予防

① がん対策 重症化予防への取り組み



目標 75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少(人口10万対)

高齢化に伴い、がんによる死亡者は今後も増加していくことが予測されますが、高齢化の影響を除いたがんの死亡率をみていくことを、がん対策の総合的な評価指標としています。上板町の75歳未満のがんの年齢調整死亡率は低下傾向にあり、国が平成27年までに掲げた目標値(73.9%)をすでに下回っています。

■上板町の75歳未満のがんによる死亡の状況

単位：%、人

		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	総数
75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)		118.6	83.6	63.8	62.6	60.6	57.8	
75歳未満の死亡者数(人)	肺がん	8	2	2	2	4	3	12
	胃がん	2	6	2	2	1	0	13
	大腸がん	1	1	0	2	2	0	6
	乳がん	1	0	0	0	1	1	3
	子宮がん	0	0	0	0	0	0	0
	小計	12	9	4	6	8	4	43
	前立腺がん	0	0	0	0	0	0	0
	肝・胆がん	8	2	1	4	1	1	17
	白血病	1	1	1	0	0	0	3
	その他	3	4	7	4	4	5	27
小計	12	7	9	8	5	6	47	
総数	24	16	13	14	13	10	90	

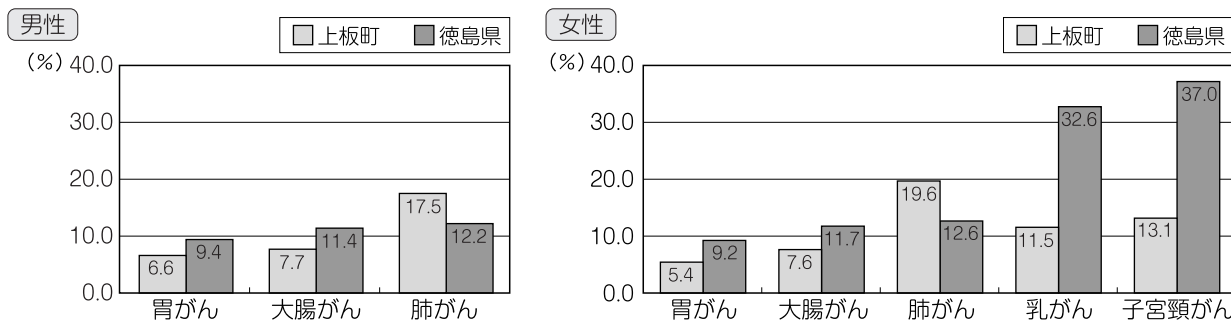
(資料：徳島保健所)

今後とも、循環器疾患や糖尿病などの生活習慣病対策と同様、生活習慣改善による発症予防と、健診受診率を向上していくことによる重症化予防に努めることで、75歳未満のがんの死亡者数の減少を図ります。

② がん検診受診率の向上

がん検診受診率と死亡率減少効果は関連があり、がんの重症化予防はがん検診により行われています。上板町のがん検診受診率は、県平均と比べ胃がん、大腸がん検診の受診率が低くなっています。また、次期がん対策基本法で示された69歳を上限とする受診率では肺がん検診以外はいずれも目標値に達していません。

■上板町の40～69歳のがん検診受診率(子宮頸がんは20歳以上69歳以下)



胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診は40歳以上、子宮がん検診は20歳以上の方が対象となります。(乳がん、子宮がん検診は2年に1回の受診)

毎年検診を受ける方、時々受ける方など受診形態はさまざまですが、自分の健康管理のため、家族のため、1年に1回の検診受診をお勧めします。

がん検診のお問い合わせは上板町役場 福祉保健課 保健師までお願いします。TEL 694 - 6810

保健行事予定表 11月

I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
11/12	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
12/12	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師・理学療法士

II. 集団がん検診（40歳以上の方）

月/日	受付時間	場 所	内 容	料 金
12/5	8:30～10:30	農村環境改善センター	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 特定健康診査	1,000円 500円 無 料 1,000円

III. 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
11/7	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診・身体測定・診察（内科・歯科）・聴力 検査・相談（育児・栄養・歯科・発達）	H24.3.1～ H24.5.31生まれ

平成25年11月分

在 宅 当 番 医

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

1(金) 中川整形外科 641-2288	16(土) 井内内科 694-5353
2(土) みやざき内科診療所 672-6618	17(日) 藤本クリニック 698-0303
3(日) 春藤内科胃腸科 699-3777	18(月) 山根眼科 692-8171
4(月) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787	19(火) 板東整形外科 692-5151
5(火) 増田クリニック 693-3020	20(水) 西條耳鼻咽喉科 692-8711
6(水) 稲次整形外科病院 692-5757	21(木) 富本小児科 692-7228
7(木) 浜病院 692-2317	22(金) 野田(泰)医院 694-2009
8(金) 安芸内科 692-6111	23(土) 堀口整形外科 698-5111
9(土) 近藤内科医院 672-5630	24(日) 高田整形外科病院 698-8689
10(日) かまだ眼科 678-8585	25(月) 中山産婦人科 692-0333
11(月) 清水内科 692-8900	26(火) 中屋眼科 641-1712
12(火) わたなべ皮膚科 692-9211	27(水) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
13(水) 奥村医院 692-2403	28(木) 鶴岡内科胃腸科 692-6886
14(木) 山田眼科藍住 692-8118	29(金) きはら耳鼻咽喉科 693-0087
15(金) 矢野病院 692-4411	30(土) 野田(五)医院 694-2008

■ 担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい



※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成25年
9月
お誕生
おめでとう

- 椎本 中野 賢樹・真理子
男の子 璃己(りき)
- 神宅 六車 隆浩・育代
男の子 汰士(たいし)
- 瀬部 三橋 理弘・冴映子
女の子 乃々華(ののか)
- 西分 富本 剛至・祐衣
女の子 怜愛(れい)
- 鍛冶原 香美 雅人・陽子
女の子 真心(まこ)
- 七條 兼間 大輔・真理子
男の子 俊輔(しゅんすけ)
- 七條 横山 健一・真由美
女の子 喜子(きこ)
- 七條 坂田 健輔・真美
男の子 陽哉(はるや)
- 佐藤塚 河野 正和・一恵
女の子 千尋(ちひろ)
- 高磯 西崎 健作・範子
女の子 鈴蘭(すずか)
- 引野 藤本 尚之・満智子
女の子 楓(かえで)
- 引野 本淨 博也・明菜
男の子 瑠良(るい)
- 椎本 田所 俊文・なつみ
女の子 芽依(めい)

寄せ植え教室の募集

11月は観葉植物のウッドガーデン、12月は季節の草花の寄せ植え教室を実施します。

日時	教室	内容	メ切
11月20日(水) 13:30~	ウッドガーデン	観葉植物	11月18日(月)
12月11日(水) 13:30~	寄せ植え	季節の草花	12月 9日(月)

■ 会場とお申し込みは馬道会館 TEL 694-4868

かみいたの文化財

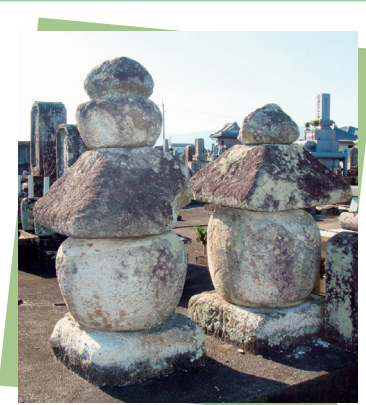
ごりんとう
中井内・五輪塔

写真の五輪塔(二基)は、瀬部字中井内の明照寺前墓地内に位置しています。五輪塔は、平安時代末期から、供養塔・墓塔として多く造立されました。下から地輪(方形)、水輪(円形)、火輪(三角形)、風輪(半月形)、空輪(宝珠形)の五つで成り立ち、(仏教上での)あらゆる世界を構成しているとされる五つの要素を表現しているものです。

この五輪塔(二基)の造立時期は、よくわかりませんが、凝灰岩で造られていることや、塔の形態から見て、鎌倉時代末期に遡ることができます。

町内には、中世の石造物等の資料は多く残っていないことから、昭和53(1978)年1月26日に町の文化財に指定されました。

お問い合わせ先 教育委員会 TEL 694-6814



さくら保育所 運動会

平成25年10月5日(土)にさくら保育所で運動会が開催されました。あいにくの雨天でしたが、遊戯室内で子どもたちの元気いっぱいの競技が繰り広げられました。また、子どもたちだけでなく、来賓・保護者・保育士みんなが参加し、楽しくにぎやかな運動会となりました。

